

田辺保育園 病児・病後児保育の受け入れ基準

【利用できない場合】

- 1, 医師による診断を受けていない場合
- 2, 指定の連絡票や利用紹介状がない場合
- 3, 以下の症状がある場合
 - ・ 38.5 度以上の発熱が続いている
 - ・ 解熱剤を使用し 6 時間以上経過していない
 - ・ 24 時間以内に下痢・嘔吐の症状がある
 - ・ 咳や喘鳴（ぜいめい）がひどく呼吸困難の状態がある（喘息発作を含む）
 - ・ 食事・水分摂取ができない
 - ・ けいれん発作後 48 時間以上経過していない

【乳幼児期のお子様を預かる際の注意点】

・ 当園の病児保育室は、お弁当を保存できる冷蔵庫はありますが、調乳・解凍設備はありません。離乳食を開始していない 1 歳未満のお子さまは、常温保存ができるミルクや離乳食が摂取できなければ、お預かり致しかねますのでご了承ください。

・ 病児室でお子さまをお預かりした際、環境の変化等で水分・食事が一切とれなくなるお子さまがいます。お預かり後 2 時間経過しても水分や食事が摂取できない場合は、体調を考慮してお迎えのご連絡をさせていただきます。予めご了承ください。

病名	病児保育（体温 38.4 度まで）	病後児保育（体温 37.4 度まで）
新型コロナウイルス		発症日を 0 日として 5 日経過し、かつ症状軽快後 2 4 時間経過してから
麻疹（はしか）		解熱後 3 日経過してから
インフルエンザ		発症後 5 日かつ解熱後 3 日経過してから
風疹		発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）		全ての発疹がかさぶたになってから
流行性角結膜炎		症状が消失してから
百日咳		咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症後 4 日目以降かつ食事・水分摂取可能	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹発現後 5 日経過、かつ全身状態が良好になってから
アデノウイルス感染症	38.4 度以下で食事・水分摂取が可能	主要症状が消失後 2 日経過してから
溶連菌感染症	抗菌薬を内服し、食事・水分摂取が可能	抗菌薬内服後 24～48 時間経過してから
マイコプラズマ肺炎	抗菌薬を内服し、食事・水分摂取が可能	発熱や激しい咳がおさまってから
手足口病	食事・水分摂取が可能	発熱がなく、普段の食事ができてから
伝染性紅斑（りんご病）	食事・水分摂取が可能	全身状態がよくなってから
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタウイルス）	食事・水分摂取が可能で、24 時間以内に嘔吐・下痢の症状がない	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれる
ヘルパンギーナ	食事・水分摂取が可能	水疱・潰瘍の影響なく普段の食事がとれる
RS ウイルス	食事・水分摂取が可能	呼吸器症状がなくなり、全身状態がよい
ヒトメタニューモウイルス	食事・水分摂取が可能	食事・水分摂取が可能
帯状疱疹	痛みがなく、発疹が乾いてきたら	全ての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	食事・水分摂取が可能	解熱し全身状態がよい
伝染性膿痂疹（とびひ）	患部が覆われていること	患部が乾燥しているか、ガーゼなどで覆っていること
中耳炎	食事・水分摂取が可能	食事・水分摂取が可能
かぜ症候群	食事・水分摂取が可能	食事・水分摂取が可能